

尼崎市地域公共交通会議第2回部会 議事要旨

- 1 日時 令和3年5月31日（月）午後3時～午後4時半
- 2 場所 尼崎市立小田南生涯学習プラザ2階 小会議室2
- 3 出席委員 9人（構成員の半数以上の出席が認められることから、尼崎市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項の規定に基づき成立）
- 4 傍聴人数 2人

5 議題

(1) バス路線の改編案について（阪神バス株式会社）（協議案件）

本件について阪神バス株式会社岡委員より資料に基づき説明があった。同社より提示のあった路線改編案について、部会での協議が調ったことから尼崎市地域公共交通会議本会へ諮ることとした。

なお、バス利用者への影響が大きいことが想定されることから、バス車内や停留所等をはじめとする各所において周知や広報に努めるよう意見を付した。

(意見等)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、経営継続に向けた取組として地域企業との連携は良い展開である。今後もこの様な動きを作っていくよう期待している。また、今回の連携手法を見ながら、今後の乗り換え需要への利便性向上が図れるような検討が深まれば望ましい。(委員)
- ・ 尼崎市内の路線バスの路線名称であるこれまでの2ケタ数字とは異なるAD路線名称及び路線上に停車しない停留所があることについて、利用者の利便に配慮するとともに様々な形で周知や広報をお願いする。(委員)
- ・ 今回の路線改編は多くのご利用者の方が影響を受けることが想定されることから、事前告知に加えて改編後においても周知徹底を図るようお願いする。(委員)
- ・ 単に新型コロナウイルス感染症拡大時の様な異常時のみをもって路線改編するのではなく、平常時においても運行の効率性が問題となっている路線等を含め限界まで維持に努めた結果としてこの機会に路線再編がなされている。その一方で、代替的なアクセスも考えられた提案であると理解している。(会長)

(2) その他

(意見等)

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動手段として、路線バスをご利用いただければ、普段ご利用されない市民の方にも路線バスを知っていただける機会になり得る。(委員)
- ・ 本市においては、各6地区の生涯学習プラザで接種いただく事となっているが、接種機会を早めるためにも集団接種会場の開設を予定している。現段階では調整中であるが、当該会場へご自身でお越しになることが困難な方々の移動手段としてバスによる輸送を検討している。(委員)

以 上